

2023年10月31日

各位

会社名 株式会社メタプラネット  
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ  
(スタンダードコード: 3350)  
問合せ先 IR部長 中川 美貴  
電話番号 050-5835-0966

**臨時株主総会の開催日時及び付議内容の確定  
並びに資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ**

当社は、2023年9月26日付「臨時株主総会招集のための基準日設定及び招集に関するお知らせ」に記載のとおり、2023年10月11日を基準日と定めて臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を2023年12月に開催する旨をお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日時及び付議議案について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時及び付議議案について

- (1) 開催日時：2023年12月1日（金曜日）午前10時00分
- (2) 開催場所：東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 49階  
アカデミーヒルズ六本木フォーラム内タワーホール カンファレンスルーム6
- (3) 付議議案：資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

2. 資本金の額の減少及び剰余金の処分について

(1) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

本議案は、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、あわせてその効力発生日において生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき、欠損填補のため利益剰余金に振替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案の目的は、欠損填補を行い財務体質の健全化を図ること、及び機動的かつ柔軟な資本政策を実現することにあります。

なお、本件資本金の額の減少は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、これにより発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。

(2) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の内容

- (a) 減少する資本金の額 資本金の額 575,000,001 円のうち 575,000,000 円を減少し、資本金の額を1円といたします。

(b) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額 575,000,000 円をその他資本剰余金に振り替えます。

(c) 資本金の額の減少の効力発生日

2023 年 12 月 1 日 (予定)

(d) 資本金の額の減少により発生するその他資本剰余金の額

575,000,000 円

(e) 欠損填補のため利益剰余金に振替える金額

その他資本剰余金 451,427,267 円を、効力発生日において欠損填補目的で、繰越利益剰余金に振替えます。

3. 日程

取締役会決議日 : 2023 年 10 月 31 日 (火)

債権者異議申述最終期日 : 2023 年 11 月 13 日 (月)

臨時株主総会決議日 : 2023 年 12 月 1 日 (金)

効力発生日 : 2023 年 12 月 1 日 (金)

4. 今後の見通し

本付議案に係る当社業績への影響等を与えるものではありません。今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせします。

以上